

地域脱炭素に関する国と地方の意見交換会 第1回
議事概要

1. 開会

●伊藤環境大臣からの冒頭挨拶

- ・ご多忙の中お集まりいただき、感謝申し上げます。また日ごろ環境行政の推進にご尽力を賜り、重ねて御礼申し上げます。
- ・気候変動対策は待ったなしであり、我が国として2050年カーボンニュートラルを実現するためには、産業構造、インフラ、国民のライフスタイルといったあらゆる面での変革が必要。とりわけ、「地域」や「暮らし」といった需要側の取組を中心とする地域脱炭素の推進は、重要な施策の柱の一つ。
- ・政府では、今年度末を目処に地球温暖化対策計画の改訂を目指しており、本年6月下旬頃から、議論の場を立ち上げることをしている。この地球温暖化対策計画の見直しの議論に併せて、令和3年6月に策定した「地域脱炭素ロードマップ」に基づく取組の進捗状況についても、専門的見地から総括し、今後の施策の方向性を示したいと考えている。
- ・このため、環境省において、来月を目処に地域脱炭素に関する有識者検討会を立ち上げ、議論を進めていく。
- ・こうした議論を進めるにあたっては、地域脱炭素を推進する上での課題や今後必要となる施策について、地域の実情をしっかりと把握し、国と地方が認識を共有していくことが必要。このため、地方3団体の皆様から直接ご意見を伺い、議論を行う場として、「地域脱炭素に関する国と地方の意見交換会」を開催させていただき運びとなった。
- ・本日は、皆様から、ぜひ忌憚のない御意見をいただき、有意義な議論ができることを期待しているので、よろしくお願いしたい。

●八木環境副大臣からの冒頭挨拶

- ・お忙しい中ご出席いただき感謝申し上げます。また日ごろから環境行政の推進にご尽力いただいていることに、感謝を申し上げます。
- ・地域脱炭素は、脱炭素を進めながら、地域活性化や防災レジリエンスの強化など、地域課題の解決に貢献することを目指すもの。
- ・環境省では、地域脱炭素ロードマップに基づき、脱炭素先行地域や重点対策などを通じ、地方自治体の取組支援を進めているところ。
- ・また、これに先立ち、長年にわたり脱炭素型の地域づくりに熱心に取り組んで来られている地方自治体の皆様もいらっしゃる。こうした先行する地方自治体の優良事例や課題解決のアプローチを、全国にどう横展開していくかも今後の大きな課題。

- ・本日は、皆様から、忌憚のない意見を頂戴し、有意義な意見交換ができることを期待しているので、よろしくお願いしたい。

●村井宮城県知事からの冒頭挨拶

- ・本日は伊藤大臣にこのような場を設けていただき、感謝申し上げます。
- ・地域脱炭素政策についての国と地方の意見交換会の場については、福田本部長の前任である阿部長野県知事から要望していたものであり、本日こうして実現していただいたことに、重ねて感謝御礼を申し上げます。
- ・また、大変お忙しい中にもかかわらず、八木副大臣をはじめ政府の皆様、また植田審議官をはじめ環境省の関係者の皆様にこのようなお時間をいただき、感謝申し上げます。
- ・我が国では、パリ協定の目標達成に向け、令和2年に「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、また、同年11月には衆参両議院において「気候非常事態宣言」が決議されたことで、国全体で地球温暖化に向き合う姿勢が明確になった。
- ・現在、2030年度の温室効果ガス排出削減目標を2013年度比で46%減としているところ、伊藤大臣も出席された昨年ドバイで開催されたCOP28、また、4月にイタリアで開催されたG7環境・エネルギー大臣会合においては、1.5℃目標達成のためには緊急な行動が必要であること等が改めて認識された。
- ・国内においても、今月13日にGX実行会議、15日に新たなエネルギー基本計画策定に向けた有識者会議が開催され、来月には地球温暖化対策計画見直しに向けた委員会が開催予定であるなど、2030年以降のエネルギー、気候変動対策に係る議論がスタートした。
- ・我が国の2022年度の温室効果ガス排出量は、環境省の政策効果もあって、過去最低値を記録したが、2050年までに脱炭素社会を実現するために残された時間は限られており、少しも無駄にできないと考えている。
- ・気候変動に対する責任を自覚し、目先のことだけではなくて、若者世代とともに将来のことを考え、今以上に快適で利便性がよく、質の高い脱炭素社会を実現するためには、国と地方が一体となって、速やかに行動することが重要である。このため、こうした三団体の協議を今後も実施していただけると大変ありがたく思う。
- ・この意見交換会を活かし、我々の現場において様々な力を発揮し、できれば地方単独事業も含め財源措置も賜りながら、しっかりと地域からの脱炭素を推進していきたいと思うのでよろしくお願い申し上げます。

2. 地域脱炭素の取組の現状と課題について、環境省植田地域脱炭素推進審議官より説明

●植田地域脱炭素推進審議官

- ・地方公共団体による脱炭素の取組が近年加速化している。現在1078の自治体がゼロカーボンシティを表明しており、大幅に増えているところ。それに加え、実

行計画の策定や、自治体独自の脱炭素の取組は、全国各地で多岐に渡り加速化している状況にあると認識。

- ・一方、目標の達成には、地域分野でのより着実な取組も必要とされている。6月下旬からは、中環審・産構審合同会合で、地球温暖化対策計画全体の議論が始まり、年度内をめどに計画の改定を目指して進める。それと合わせ、地域脱炭素についても、6月下旬に有識者検討会を立ち上げ、そこでの議論の中身を先程の温対計画の議論の中にインプットしていく。
- ・こうした地域脱炭素の検討会にしっかりと地方の意見をインプットできるよう、第1回目の国と地方の意見交換会を先行して開催するもの。第2回目については、秋頃に開催予定で、検討会の骨子案の段階で地方の意見をインプットし、最終的には地球温暖化対策計画に反映していきたい。
- ・3年前に策定した地域脱炭素ロードマップは、2025年までに政策を総動員し、人材・技術・情報・資金について積極支援をするため、具体的には100か所の脱炭素先行地域、そして全国の重点対策事業を実行していくという内容だった。加えて、継続的・包括的支援、ライフスタイルイノベーション、制度改革を実施し、これらのモデルについて2050年を待たずに脱炭素ドミノを行うという内容だった。
- ・人材・技術・情報・資金のうち、資金面についての支援措置の取組状況については、地域脱炭素に関する交付金、地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業、総務省と連携して取り組んでいる脱炭素化推進事業債、資金供給を行う株式会社脱炭素化支援機構がある。
- ・資金面以外の人材・情報・技術面での支援の取組状況については、人材関係ではアドバイザー派遣等、情報・技術の関係でも色々な取組、また各省連携として地域での政府の関係機関や関係企業でのコンソーシアムといった連携体制を組織する、といった取組を行っている。
- ・主な事業の一つ目の柱である100か所の脱炭素先行地域選定に向けた進捗状況については、令和4年から令和5年にかけて4回の募集をし、現在73地域を選定して、取組を開始。具体的な事例も資料に記載。
- ・二つ目の柱、重点対策加速化事業についても、現在全国で141自治体を採択。基盤的な太陽光発電やZEB・ZEH、EV等の取組を複数年度にわたり複合的に実施。
- ・こういった取組を開始してきた中で、やはり今後の横展開、いわゆる脱炭素ドミノが何より重要である。そのためには、横に広げていくための基盤を構築することが必要である。
- ・主な事例としては、まだ整理の途中だが、都道府県がけん引するタイプ、地域間連携を積極的に押し出すタイプ、地域エネルギー会社や地域金融機関といった地

域機関が主体となって進めていくタイプ、あるいは地域の中核企業や教育機関が中心となるタイプなどが、事例の検討を通じて分かってきた。

- ・ライフスタイルイノベーションについては、現在デコ活という形で事業を展開しているところ。現在 304 の自治体に官民連携協議会に参加いただいております、一緒になって取組を進めている。
- ・制度改正については、温対法の改正案を国会に提出している。まだ衆議院環境委員会を通過したところだが、国際的には JCM の体制強化、国内的には地域共生型再エネの導入促進に向けた地域脱炭素化促進事業制度の拡充を掲げているところ。
- ・地域からのこれまでの要望や意見交換でいただいていた御意見等をもとに、今後の地域脱炭素の課題整理について議論を開始したところ。財政的な支援の拡充、人材的支援の拡充、地域共生型再エネの推進、情動的基盤の整備、連携・役割分担の明確化、企業の脱炭素化支援の拡充、交通分野や産業分野での支援、こういったところが今後の課題になってくる。

3. 地方からの意見

●福田栃木県知事

- ・再エネの導入については現在、一般住宅や事業所への屋根置き太陽光発電など、国の交付金を活用して導入を進めているが、大規模太陽光発電施設等においては、地域における合意形成が不十分なまま事業に着手したり、安全性への配慮が不足した事例など、迷惑施設と捉えられる事例もある。このため、国では地球温暖化対策推進法に基づき、各自治体が、再エネ施設の設置に適している場所をあらかじめ、再エネ促進区域として設定する制度を令和 4 年 4 月から開始したが、再エネ促進区域を設定した市町村は 4 月時点では全国 32 市町村にとどまっており、栃木県においては、25 市町のうち宇都宮市のみという状況。
- ・区域の設定が進まない理由として、区域設定のための合意形成など自治体の業務負担が大きい、区域設定による地域経済へのメリットが不透明などの指摘もある。引き続きコーディネーター等の専門家派遣制度の充実や、区域指定が地域への利益還元につながる仕組みについても検討が必要ではないか。
- ・また、経済産業省への要望になると思うが、栃木県においても脱炭素先行地域の取組をはじめ、様々な再エネ導入についての事業計画があるが、せっかく発電しても電線側に受入余裕がないので断念するケース、また、屋根に設置しようとする場合、建物の耐荷重の問題によって断念するケースがある。
- ・こうした課題について、例えば、送電容量の増強工事や蓄電池に対する財政支援、技術開発や、ペロブスカイト太陽電池の実装等が進めば、再エネ導入が加速していくものと考えているので、環境省からも経済産業省に是非働きかけをしていただきたい。

- ・「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」については、令和6年度予算を増額していただき、感謝申し上げます。この交付金の使途については「脱炭素先行地域づくり事業への支援」と「重点対策加速化事業への支援」の2種類あるが、本日は「重点対策加速化事業」について、意見を申し上げます。
- ・本事業は、住民、事業者向けの太陽光発電設備への設置支援のほか、行政施設へのP P A型太陽光発電設備設置や省エネ改修等に活用できるものである。今年度は省エネ改修工事等の設計段階で、来年度以降、太陽光パネルの設置や改修工事等に移行する都道府県が多くなるため、必要額も増加するものと考えられる。
- ・一方、エネルギー対策特別会計は、今後その財源である石油石炭税が減少していく方向であることを踏まえ、GX経済移行債も活用した財源確保なども検討いただき、設計だけ行って太陽光設備の設置や省エネ改修ができないということがないように、来年度以降の一層の財源確保の御配慮をお願い申し上げます。
- ・併せて、交付金の運用面については、昨年度の要望に対して改善をいただき感謝しているが、例えば、住民、事業者向けの蓄電池の補助単価は実情からかけ離れたものとなっており、改善の余地があるのではないかと考えている。将来的な蓄電池の価格戦略を考慮した補助単価としているものと思うが、資材高騰の影響が現実にあることも踏まえ、実情にあった取扱いを検討願いたい。
- ・また、総務省への要望になるが、「脱炭素化推進事業債」の運用においては、例えば同一の庁舎における照明工事と空調工事が別々に実施され期間が空くと、2つの省エネ効果が一体的に評価されず、削減効果が小さいと判定されてしまい、事業債の対象にならないといった事例もある。地方公共団体においては、庁舎の改修工事は計画的・長期的に実施することも多いので、省エネ効果の一体的評価、また現在、令和7年度となっている措置の期間延長など、更なる運用改善を求めたい。
- ・さらに、ソフト事業分の地方財政措置について、都道府県それぞれの地域事情に応じた単独事業の更なる促進のためにも、十分な財政措置をお願いしたい。
- ・先日、全国知事会の脱炭素本部では、全国の都道府県担当職員の参加の下、いわゆるメタネーションの実証施設を視察した。
- ・メタネーションによって製造されるいわゆるe-メタンは、熱需要の脱炭素化、既存のインフラを活用できるため、社会コストを抑制した脱炭素化のほか、将来的には、国内製造が技術的に可能であるために、エネルギーセキュリティの向上といった大きなメリットがあるが、社会実装に向けてはまだまだ技術開発等への支援が必要だと感じる。
- ・2050年カーボンニュートラルの移行期における大変重要なエネルギーであると考えられるので、経済産業省への要望になるかと思うが、CO₂の回収技術やグリーン水素製造についての技術開発支援、CO₂カウントールの設定など、これまで以上の取組を環境省としてもお力添え願いたい。

- ・当本部では、「地方自らの積極的な行動」を重点課題として掲げ、交付金や地方財政措置を効果的に活用し、今後とも脱炭素社会の実現に向け、なお一層積極的に取り組んでいくので、引き続き御配慮をよろしくお願い申し上げます。

●高橋稲城市長

- ・2050年カーボンニュートラルの達成に向け、国の地球温暖化対策計画に基づき、都道府県、政令市、中核市、及び施行時特例市においては地方公共団体実行計画区域施策編の策定が義務になっているが、その他市町村においては努力義務になっている。現在575団体、35.1%が策定済となっており、それぞれ自ら公共施設等への太陽光発電の導入や電気自動車の導入、脱炭素化に向けた住民向け各種補助制度の充実など、計画の推進に努めているところ。
- ・しかし、地域脱炭素については一朝一夕でできるものではなく、市町村だけ、市役所だけでできるものではないので、長期的な視点に立った息の長い取組、多くの主体が参画する裾野の広い取組が求められている。したがって、これを解決するためにも、是非国がイニシアティブを発揮され、関係主体の取組を促進するとともに、広域的なまとまりの中で関係主体が相互に補完し、相乗効果をより一層高められるような仕組みを国が構築することが必要であり、是非環境省にも後押しをお願いしたい。
- ・全国の市町村が地方公共団体実行計画区域施策編の策定、改定、あるいは地域脱炭素化促進事業等を円滑に進めることができるよう、国の地方支分部局や都道府県の支援が確実に実施されることも大変重要。一方、地域への再生可能エネルギーの導入にあたっては、残念ながら一部の地域においていわゆる地域トラブルが発生しているのも事実。是非そうした課題も含めて、今回は全国市長会を代表して意見を述べさせていただきたい。
- ・まず、これまでの市長会の提言等で、政府に対して要望している事項をおさらいしたい。
- ・1点目は、再生可能エネルギーの発電設備の撤去あるいは廃棄について、事業者責任の強化をお願いしているところ。廃棄等の費用を製品価格に上乗せする、いわゆるデポジット制度などを取り入れ、義務的なリサイクル制度をぜひ創設していただきたい。また現行制度として廃棄等の費用積立制度があるが、この積立時期がFITの調達期間あるいはFIPの交付期間の終了10年前からとなっているところ、責任をはっきり明示するために、開始時期からに変更していただく等、より一層事業者の責任を強化していただきたい。
- ・2点目は、営農型太陽光発電の不適切事案への対応について、残念ながら売電が主な目当てで営農がしっかり行われてないなど、本来の目的から逸脱しているような案件が散見されるので、必要に応じて規制を強化していただきたい。
- ・3点目は、再生可能エネルギーに係る林地開発許可について、平地部や休耕田の平

地ではなく、山林と木を伐採して開発する際、伐採及び伐採後の造林の届出等、この制度が開発行為の規制を目的とした制度ではないことから、これを悪用した、いわゆる脱法行為のようなものが散見されることがある。日本の森林を守るために、林地開発に係る許可について強化をしていただきたい。

- ・ 4点目は、廃棄物の減量によるCO₂削減について、主にエネルギーを創ることについての脱炭素化がメインで話をされるが、ごみを減量することもCO₂の削減には大きな役割を果たすと思う。これまでも環境省のお力添えで、リサイクルについては多面的な法律が整備されてきたが、ものによって全部制度が違って、事前にお金を払ったりあるいは後でお金を払ったり、その負担者も最終消費者であったりメーカーであったり、色々な制度が乱立して分かりにくい。このため、是非デポジット制度を取り入れて簡素な一つのリサイクルシステムに統合していただくと、さらにリサイクルが進んで結果的にCO₂が削減できるのではないかと思う。
- ・ 全国市長会から主にこうした4点について御意見を差し上げたが、今日は稲城市の取組とその課題について、お話を差し上げたい。
- ・ まず1点目、これまで平成31年から稲城市において自治体新電力会社を設立し、脱炭素についても効果を上げようと考えてきた。しかし、ロシア・ウクライナ情勢や、国内電力需給のひっ迫、電力の価格高騰、不安定化等によって、仕入れ価格が販売価格を上回り、採算上めどが立たないということで、残念ながら、令和4年に稲城市においては自治体新電力会社を断念せざるを得なかった。一方、ごみ清掃工場ではごみ発電をしており、この環境価値について、単独で行っていただければ自己託送の形で自分で発電した電気を自分のところで使って自分のところで脱炭素にカウントできるが、このごみ清掃工場は共同組合で運営しているものであり、一部事務組合で4市が関わる場合は自己託送ができないということであった。共同組合を設立し、再生可能エネルギーを発電した場合における自己託送は規制緩和されたが、新規の組合が対象であり、既存の組合については対象外ということで、我々が運営しているごみ発電については自己託送できない。ぜひ地域の環境価値について地域に還元できるよう、自己託送の要件の緩和をお願いしたい。
- ・ 2点目は、住宅への太陽光パネルについて、おかげさまで太陽光パネルの普及も進み、単価も下がってきており、各市町村で設置補助などを行っているが、なかなかそれ以上に進まない。かつて国の方で、太陽光パネルの新築の住宅への設置の義務化を検討されたが、憲法上の財産権の問題等々があって、国では断念されたという話を聞いた。その後、東京都では条例を作って制度化し、2025年4月からいよいよ始まるところであり、川崎市でも同様の制度を始めると聞いている。様々な賛否のご意見はあったが、一定の役割はあると思う。東京都によれば、都内のCO₂排出の約7割が建物でのエネルギー使用に起因している。そのため、太陽光パネルの住宅への設置義務化には一定の効果があると考えている。財産権の問題等々の課題はあるが、稲城市としては国でも再考いただき、是非全国での義務化について考えて

いただければありがたい。

- ・ 3点目は、PPA の手続適正化について、私ども都市部では、独自の水源や自然由来のエネルギー源が中々ないので、太陽光パネルがメインになってくると思うが、初期費用を負担することなく発電した電気を買ひ上げることによってコスト回収をする PPA 事業が、非常に有効と思っている。稲城市においては、令和 5 年度から 3 年間、可能な公共施設すべてに PPA 事業で太陽光発電パネルを設置しようと進めているが、太陽光パネルの設置が終わっても、送配電ネットワークへの接続手続に、現状 1 年間くらい要している。理由はよく分からないが、太陽光パネルをつける人が最近増えてきているので、手続に時間がかかっているということだった。したがって、太陽光パネルを設置しても設置から 1 年間はそれが利用できず、発電した電気を捨てている状態となっている。これは、全国的にみると非常に由々しき状況と思うので、是非手続の迅速化あるいは系統電源への接続について、何らか規制緩和をご検討いただければありがたい。
- ・ 最後にまとめとして、中央環境審議会総合政策部会において申し上げたところではあるが、環境基本計画の見直しについては、大変多くの委員さんの多岐にわたる各方面の意見を集約してまとめており、大変すばらしい第 6 次環境基本計画だと思うが、計画を踏まえて地域における脱炭素化の取組をさらに推進するためには、やはり、どこかの主体に責任が押し付けられてはいけない。国民生活や住民生活の部分では 66% の削減目標があるが、やはりこれを誰がやるのかとなると、地域のことは地域のことで中環審でも意見は出るが、市町村が必ずしも何か財源や権限を有しているわけではなく、地域生活のすべてを市町村の行政で賄いきれない部分もあると思う。そのため、それぞれの関係主体がそれぞれ責任や負担を分かち合って、手を取り合いながら取組ができるような、そういった有機的・効果的に機能し続ける国の仕組みづくりを是非お願いしたい。国においては、脱炭素地域づくりに取り組むすべての主体の多様な取組を支援するために、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の交付対象、申請上限額、事業期間を拡充するとともに、是非所要額をしっかりと予算確保していただき、十分な財政措置もお願いしたい。
- ・ また市町村においてはマンパワー、中核的な役割を担う人材が不足しているので、専門家の派遣やノウハウのご提供を是非よろしくお願いしたい。いずれにしても、第 6 次環境基本計画の実施に当たっては、地方自治体にしわ寄せが集中しないように、ぜひ取組を進めていただきたい。我々もしっかりと責任は果たしていく所存だが、みんなで手を取り合って頑張っていきたいと思うので、是非よろしくお願いしたい。

●鈴木葛巻町長

- ・ はじめに、せっかくの機会なので、葛巻町について簡単にご紹介させていただきたい。人口約五千数百人、県都盛岡市から車で 90 分、北上高地の中央部に位置し、

標高 1,000 メートル級の山々に囲まれた高原風土の漂う酪農と林業を基幹産業とする町であり、電気エネルギーについては電力自給率 360%に達している。また、地域の資源を宝に、町の持つ多面的な機能を最大限活用したまちづくり「北緯 40 度のミルクとワインとクリーンエネルギーの町くずまき」をキャッチフレーズにしながら、町づくりに取り組んでいる。他に先駆け、21 世紀の地球規模での課題といわれている食料の問題、環境の問題、エネルギーの問題、これらの解決に貢献をしながら町づくりを進めており、食料の自給率も 200%に達している。

- ・ 本日は、全国町村会の代表として、昨年 11 月に決定した全国町村長大会要望に沿って、2 点意見を述べる。
- ・ 1 点目。葛巻町では、FIT 制度開始以前の平成 11 年に既に 3 基の風車で送電を開始している。その後、現在は大型風車 34 基となり、太陽光、木質、メタンでも発電施設を有する、長年再生可能エネルギーに取り組んできた町である。厄介者あるいは価値のないものと捉えられていたものを宝に変えながら、クリーンエネルギーの生産に取り組んできたところ。酪農、林業を基幹産業にしている町であり、それらの産業を推進する過程で、その先でエネルギーにつながってきた。酪農振興のために開発、整備をした牧場、こういった 1,000 メートル級の牧場に吹く風を利用した風車であったり、酪農を推進する中で家畜の牛の頭数も増え、それらの排泄物から出るメタンガスの発電にも取り組んでいる。そして、現在は、町から毎日出る一日 1 トン程度の一般家庭の生ごみについて、町内ではごみ焼却場に生ごみは持ち込まない、水分含有率の高いものは持ち込まないとして、みかんの皮であったり、りんごの皮であったり、残渣であったり、そういったものをバイオガス発電施設に入れている。ごみ焼却場でのエネルギーの化石燃料の軽減であったり、ごみ焼却炉の延命であったり、更には新しいクリーンなエネルギーが生産されるという、一石二鳥にも三鳥にもつながるものである。また林業の町でもあり、森林施業や森づくりで発生する間伐材、小径木等を利用した木質発電の施設など、山村の多面的機能を最大限に生かしたまちづくりを進めてきた。
- ・ これら豊富な天然資源を有する農山漁村は、まさに再生可能エネルギーの宝庫。政府においても、このような農山漁村の持つポテンシャルを最大限生かした取組を積極的に推進いただき、脱炭素社会の実現と共に、持続可能な農山漁村地域の発展に向けた対策を、さらに力を入れて構築をしていただきたくお願い申し上げる。
- ・ 2 点目。政府においては、2025 年度までに少なくとも 100 か所の脱炭素先行地域を選定し、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋をつけ、2030 年度までに実行するとされているところだが、第 1 回から第 4 回まで選定されたのは、全国 36 道府県 95 市町村のうち、町村はわずか 22 となっているところ。これまで、我々のように長い間の取組と実績があるにも関わらず、先行地域に選定されていない、あるいは落とされている自治体もあり、非常に残念。選定にあたっては、これまでの実績をしっかりと考慮していただけるよう、そして今後に向けて

の意欲が削がれることのないよう、そういう対応を是非ご理解賜りたい。

- ・地域脱炭素移行・再エネ推進交付金については、意欲的な脱炭素の取組を行う地方自治体等に交付されることとされているが、交付要件の緩和や予算の大幅拡充を図るとともに、地域の特性に応じて脱炭素化に取り組む全ての町村を支援できる十分な財源の継続的、安定的な確保をお願い申し上げる。
- ・これに限らず、地域脱炭素の取組を推進するにあたっては、特定の自治体の取組だけでなく、自主性を尊重しながら、全体の底上げをしていくことが必要ではないか。
- ・近年 FIT 制度以降、特に民間企業が風力や太陽光発電に参入するようになった。それが立地している市町村に対しても、恩恵がもたらされることが重要である。再生可能エネルギーが十分に活用され、エネルギー消費量を大幅に上回っている自治体に対しては、自給率の高い市町村、あるいはその割合等に応じて、発電促進賦課金などの軽減策もあっていいのではないか。等しくということではなく、自給率の高いこれまでの取組実績等も考慮いただきながら、発電促進賦課金等の軽減策等も新たな取組として検討いただければと思う。
- ・発電施設に取り組んでいる地域においては、安価なエネルギーを住民が享受できる、そういった地域に恩恵があるようにして欲しい。FIT は 20 年間で終了するが、終了後の安価なエネルギーは地域に供給する等、何か本当の意味での地域への恩恵があるような形での地産地消を考えていただければと思う。地産地消できるような、地域にも理解が得られるような、恩恵があるような、そういった点についても十分にご配慮いただければありがたい。

4. 環境省からの回答

●植田地域脱炭素推進審議官

- ・ひとつひとつ大変重要なご指摘をいただいた。これらすべてをテイクノートして、今後の検討、あるいは個別具体的にもご回答させていただくテーマもあるかもしれないが、いずれにしても来月から始まる検討会にしっかり活かしていきたい。
- ・知事、市長、町長からご意見いただいたように、地方と国が想いを 1 つにしてやっていかないといけない。これまでもやってきたつもりではあるが、齟齬が出ない形で、地域にメリットが見えるような形でしていかないといけないし、どこか一部の自治体だけに負担がかかるということでは、やる気という意味でも削がれていくというのは、たしかにそうである。これまで交付金や地方債も含めて取り組んできたが、きちんと魂をいれていきたいと思う。組織の面でも地方環境事務所の中の組織をかなり強化してやってきたが、ご意見を踏まえて、今後さらにしっかりと対応していきたいと思う。

5. 意見交換

●福田栃木県知事

- ・ 2点申し上げる。一つ目が、資源循環の観点も踏まえ、国で、サーキュラーエコノミー、循環経済の推進を掲げ、脱炭素と資源循環を一体的に支援する制度構築等に取り組むため、5月22日に「再資源化事業等高度化法」が成立した。今後、効率的な再資源化の実施、再資源化の生産性の向上等による温室効果ガス排出量の削減効果が高い資源循環の促進が図れるものと期待。こうした資源の循環利用の促進は脱炭素や地方創生にも寄与する極めて重要な取組であり、処理業者のみならず排出事業者への周知徹底、支援も含め、是非、実効性のある施策を御検討いただくよう、お願い申し上げます。
- ・ もう一点は、熱中症特別警戒アラートの伝達方法の改善。現在、特別警戒アラートが発出されると国が都道府県にメールで通知し、都道府県が任意の方法で市町村に伝達するという連絡体制が構築されている。しかし、この情報伝達にあたり、タイムラグあるいは人為的なミスが生じないようにすることが重要であることから、災害情報共有システムLアラートや、気象情報伝送処理システムアデスの活用、また通信キャリアが大規模災害時に特定の範囲に一齐送信するいわゆるエリアメールを活用するなど、国民の皆様に直接確実に速やかに情報が伝達される仕組みも、併せて検討願いたい。

●村井宮城県知事

- ・ 福田本部長の御発言にあったとおり、各自治体において庁舎の省エネ化と再エネ導入が加速化する中で、その財源確保が課題となっているので、引き続き御配慮をよろしくお願い申し上げます。
- ・ また、脱炭素社会に向けては、温室効果ガスの排出抑制の取組によって、地域社会が持続可能性を確保し、成長していくことが重要。そのため、地産地消型、地域裨益型の脱炭素の取組に対して、地方への財政支援の拡充を併せてお願いする。

●高橋稲城市長

- ・ 1点だけお願いしたいのが、脱炭素先行地域の問題点の提起である。違う分野で総務省の地方財政措置がトップランナー方式を採用したが、先行しているところだけ脚光を浴びればよいということではなく、全体の底上げが必要でないかと思う。新しい技術の開発を含め、先行地域について一定のインセンティブを働かせることは必要であるが、みんなでやっていかないと全体としてのカーボンニュートラルはできない。もちろんトップランナー方式は必要だが、それとあわせて全体を底上げするために、そういったノウハウがないところ、東京都は先行地域がないが、太陽光パネル設置・PPAくらいだと目新しくないので中々選択できないところがあるので、トップランナー方式とは別に、標準パッケージ化、たとえば都市部では最低限こんなことができる、あるいはこの地域だとかいうことができるという標準

パッケージ化をしていただき、そこについての導入支援をやっていただきたい。トップランナーはトップランナーで突っ走っていただいて、底上げのためにこういったものが最低限パッケージでできるのではないかという御紹介も含めて、全体を底上げしていったら良いと思うので、是非ご検討いただきたい。

●鈴木町長

- ・脱炭素先行地域について、毎回調整をして毎回落とされると、次に向けての意欲が大きく削がれるので、しっかりと理解が得られるような対応をしていただきたい。
- ・ネットゼロ・エネルギーハウスの導入や断熱改修の推進等により、住宅・建築物における省エネ性能の向上が促進されるよう、国において効果的な支援策をさらに検討していただきたい。
- ・電気自動車の普及については、電気自動車の急速充電器を2030年度までに30万口まで伸ばすという目標がある。これが実現できるよう、積極的に設置を進めていただきたい。
- ・各種計画策定、目的達成に向けた人的な支援や財政上の措置についても、取組をお願いする。
- ・地域脱炭素化促進事業計画の認定制度については、町村の負担軽減のため、事務手続の簡素化や人的支援を講じていただくようお願いする。

5. 閉会挨拶

●伊藤環境大臣

- ・本日は、知事、市長、町長から、現状の色々な課題についてご指摘があり、そしてまた逆に私たちが教えていただく形で、先進的な考え方、国との連携におけるいろいろな課題があった。
- ・一つ一つお答えしたいところだが、時間も限られているので、いただいた意見は私の方でも一つ一つテイクノートして、環境省の方でも、意見・要望にできる限りお答えしていきたい。また、今後開かれる検討会の有識者会議にも、皆さんの意見が活かされるようにしてまいりたい。
- ・こういう貴重な機会を作っていただき、またそれぞれお集まりいただき感謝を申し上げる。
- ・政府では、本年6月以降、地球温暖化対策計画及び今後の地域脱炭素施策の検討を進めていくこととしており、今日、皆さまからいただいたご意見については、環境省としてしっかりと受け止め、有識者による検討会の議論に活かしてまいりたい。また、有識者により議論いただく今後の地域脱炭素施策の方向性の骨子については、改めてまた秋頃に地方三団体の皆さまとの意見交換の場を設けさせていただきたい。
- ・地域脱炭素の推進は、国と地方の連携による取組がまさに不可欠。引き続き、皆さ

まの御理解・御協力を賜りますことをお願い申し上げて、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。